

令和2年度の行政改革の取組み

—元気とやまの創造のために—

令和2年2月

富山県行財政改革推進本部

目 次

第1	令和2年度に取り組む行政改革の基本的な考え方	1
----	------------------------	---

第2 令和2年度に実施する主な行政改革

I	定員の管理等	3
II	新たな政策課題に対処するための組織の整備と簡素効率化の推進	14
III	県有資産の適正な管理と有効活用	20
IV	公の施設等の管理運営の充実・見直し	29
V	公民連携等の推進	34
VI	事業の点検・見直し	42
VII	働き方改革・女性活躍の推進と職員の能力・資質向上	50
VIII	計画的な行政運営と地方分権改革の推進	60

○ 附属資料

別表第1	組織整備の内容	68
別表第2	事務事業の見直し等における主なもの	70
参考資料	行政改革の効果額	72

第1 令和2年度に取り組む行政改革の基本的な考え方

本県の財政については、平成17年度予算編成前の段階で約400億円の構造的財源不足が見込まれるなど非常に危機的な状況にあったことから、平成17年度を「財政再建元年」と位置づけ、これまで様々な行革課題にスピード感をもって積極的に取り組んできた。

行政改革を進めるにあたっては、県民の理解と協力が必要なことから、まず県庁自らが身を削る必要があると考え、職員数の削減や職員給与の臨時的減額などに取り組んできた。

特に一般行政部門の職員数については、これまで、定員適正化計画等に基づき、平成16年4月から平成26年4月までの10年間で21.0%（872人）の削減、さらに、平成26年4月から平成31年4月までの5年間で3.0%（100人）の職員数を削減した。これらにより、平成31年4月までの15年間で、22.4%（932人）の削減目標を上回る23.4%（972人）の職員数の削減を達成した。これは、全国トップクラスの取組みであり、一方では、教員、警察官、医師や看護師などの必要な分野は増員しながら、全体として職員数を削減し、スリムで効率的な組織づくりに努めてきた。職員数の適正化は相当程度に図られたが、今後さらに人口減少が続くことが見込まれることを踏まえ、行政の一層の簡素効率化を推進するとともに、他方、働き方改革による職員の健康保持やワーク・ライフ・バランスの観点、地方財政計画の動向にも留意しながら、一般行政部門を対象として新たに定員管理計画を策定し、令和4年4月までの3年間で平成31年4月の定員の水準を維持することとしている。また、教育部門、警察部門においても、各々の計画に基づき、適正な定員の管理に努めている。

また、公の施設や外郭団体の改革・廃止、事業や補助金等の見直し・縮減など、県民サービスに直接影響がある分野については、平成25年度まで3次9年間にわたり、民間有識者からなる行政改革推進会議、行政改革委員会及び行政改革会議の提言や報告など外部の意見を踏まえ、県民に一定の負担やサービスの見直しを求めるとともに、指定管理者制度の導入など民間の知恵と工夫も活かした効果的・効率的な行政運営に取り組んできた。

こうした行政改革の取組みにより、平成28年度当初予算編成以降は構造的財源不足を解消するとともに、平成27年度決算以降、4年連続で県債残高は減少しているところである。しかしながら、本県財政については、高齢化の進展に伴い社会保障関係費が増高し、今後も償還に係る公債費がなお高い水準で推移すること等から、令和2年度予算編成前の10月の段階で約30億円の要調整額が見込まれるなど、依然として厳しい環境におかれていた。

一方、令和2年度税制改正において、全国知事会の提言を踏まえ、企業版ふるさと納税及び地方拠点強化税制の延長・拡充等が図られた。また、国の令和2年度地方財政対策において、地方税が増収となる中で、前年度を上回る地方交付税が確保されるとともに、地方の一般財源総額についても前年度を上回る額が確保され、臨時財政対策債は前年度から発行額が抑制された。特に、本県や全国知事会の強い要請を踏まえ、地方法人課税の新たな偏在是正措置により生じる財源の全額（4,200億円）を活用して、新たに「地域社会再生事業費」が創設されたほか、地方創生の実現に向けた各種の措置が講じられる等、地方の自立に必要な財源の確保に向けた取組みが進められている。

このような状況のもと、北陸新幹線開業や国の地方創生関係施策の二つの追い風を最大限に生かしながら、「とやま新時代」にふさわしい県づくりの取組みを進めるため、2026年度を目標年次とした新総合計画「元気とやま創造計画-とやま新時代へ 新たな挑戦-」を平成30年3月に策定し、活力、未来、安心の三つの基本政策と、これらを支える重要政策「人づくり」を骨格とする諸施策を推進しているところである。

また、国が令和元年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したことを踏まえ、人口減少を克服し、本県の特徴・強みを活かした持続可能で活力ある未来を創造するため、平成27年10月に策定した「とやま未来創生戦略」（平成31年3月改訂）の基本目標は維持しつつ、①北陸新幹線敦賀延伸の効果を最大限発揮するための取組み、②SDGsのさらなる推進、③IoT・AI・5G等の活用、生産性向上などの新たな潮流、局面への対応などの視点を盛り込んだ「第2期とやま未来創生戦略（仮称）」（計画期間：令和2年度から令和6年度）の策定作業を進めているところである。

行政改革の目的は、単に予算や人員を削減することではなく、県庁を簡素で効率的かつ総合的な組織とし、富山県の発展や県民の幸せの充実にこれまで以上に寄与していくことであり、諸施策の実現に向け、行政改革の視点が求められることはいうまでもない。また、情報通信技術の発展を踏まえ、県職員の労働生産性の向上を含め、県民サービス向上に向けた行政改革に取り組む必要がある。

平成26年度からは庁内に部局横断の行政改革検討チームを設置し、外部アドバイザーによる第三者的な視点を確保しつつ、職員一人ひとりがこれまで以上に自主的・自発的に行政改革に取り組んできたところである。

今般、庁内の行政改革検討チームにおける検討結果や外部アドバイザーの助言も踏まえ、令和2年度に取り組む行政改革の基本的な考え方を取りまとめた。今後とも、県議会、市町村等のもとより、幅広い県民の理解と協力を得ながら行政改革を推進し、ひいては県民の期待に応えられるよう、「元気とやまの創造」に向けた取組みを加速していく。